

令和7年度 第2回 秋田県環境教育等推進協議会 議事概要

1 日時

令和7年8月19日（水） 午後1時30分～午後3時30分

2 場所

秋田県議会棟2階 特別会議室

3 出席者

○委員（敬称略）

白畑展子、小沼登志美、佐藤賢輝、木口倫、山後拓磨、小笠原正剛、福岡真理子、
伊藤睦子、伊藤悟、高橋佐紀子
以上10名

○事務局

温暖化対策課長 野村桃子 ほか7名

4 議事

- （1）第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】の骨子案について
- （2）管理指標の見直しについて
- （3）その他

5 質疑

- （1）第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】の骨子案について

○木口座長

事務局からの説明について、ご意見やご質問などの発言をお願いします。

○福岡委員

資料1-1の冒頭に東北地方ESD活動支援センターのコーディネーター配置や対応件数の目標について記載されていますが、東北ESD支援センターの了解は事前に得られていますか。

○事務局

インターネット上に掲載されている公開情報から引用しており、特段事前の連絡は取っていません。

○福岡委員

コーディネーターの方々は、東北6県の様々な教育施設と連携して取組を進めていくものの、多岐にわたるミッションを担っているため、了解を得た方が混乱を招かないと思われます。

○木口座長

資料1-2の柱1-(1)における5つ目の項目の中の「民間団体等」について、具体的にどのようなものを想定しているか教えてください。

○事務局

既に実施されている取組として、一般社団法人あきた地球環境会議への委託により実施されている SDGs 講師派遣事業を想定していますが、前回の協議会で情報提供いただいた地球温暖化まなびボックスや、その他の事業者様からの提案についても検討している段階であり、効果的なものを取り入れていきたいと考えています。

○木口座長

NPO など県内で環境プログラムを作成している団体もあることから、広く捉えられる文言が良いと思われるため、確認させていただいた。

また、同じ項目の中の「効果的な活用を促進します」という表現について、「促進」は既存のものをさらに進めるイメージなので、新たに設けられた項目で用いるのに違和感があります。

加えて、資料 1-2 の柱 1-(1) の 2 つ目の項目の中に「教材やプログラムを広く周知し」という文言があるほか、資料 1-1 の No. 3 においても「情報発信を進める」という視点が記載されており、情報発信や周知に関する表現も必要ではないでしょうか。

○山後委員

資料 1-2 の柱 1-(1) の 3 つ目の項目にある「体験を伴う環境学習」について、自然豊かな場所が想定されると思いますが、最近熊の出没が頻発しており、そういった点も懸念事項の 1 つとして視野に入れる必要があると感じました。

○白畑委員

子どもにとっては直接的・具体的な体験が重要であり、自然に限らず「体験を伴う」という表現が追加されるのは良いことだと思います。

○木口座長

資料 1-2 の裏面、柱 3 の 1 つ目の項目にある「無関心層を含むあらゆる県民」という表現について、物価高などの影響で生活するだけでも大変な方等、なかなか環境教育に関心が持ちづらい方もおられる中で、「無関心層」と一括りにしていいものか疑問に思われます。もう少し柔らかい記述を検討してはどうでしょうか。

また、柱 2-(1) にある「外部の支援機関等」という表現は曖昧なため、中間支援組織を指すのであれば、誤解のないようより具体的な表現にするか補足が必要だと思われます。

一方で、柱 4 の 4 つ目の項目にある「ESD 活動推進センターや地域 ESD 活動推進拠点等」という具体的な中間支援機能の記述について、NPO なども中間支援機能を持ちうることを踏まえると、限定的でない表現が良いのではないのでしょうか。

○小笠原委員

資料 1-2 の柱 2-(1) に「促します」という表現について、主語は秋田県でしょうか。

○事務局

「取組の方向性」をもとに実施される取組は県の事業であるため、県が主語になります。なお、もう少し丁寧にすると「促進を図ります」という表現もできると思われます。

○小笠原委員

「促進を図ります」とすると硬すぎる面もあるため、表現の微妙な難しさがあるのだと理解しました。

○伊藤睦子委員

柱2の最後の項目「企業や学生等を環境教育の担い手とするなど、持続的な人材の確保に努めます」という追加項目は、若手の人材育成に力を入れていくという意図が明確でとても良いと感じました。

○小沼委員

学校の立場からすると、外部からどのように働きかけてもらえるか、また頼れる組織や環境があるかが重要だと考えており、そういった点で、より具体的になってきていると感じられます。

○伊藤悟委員

柱1-(1)の3つ目の項目と柱1-(2)の丸4つ目の項目にある「国、県及び市町村の社会教育施設や環境関連施設等の今ある施設を、体験を伴う環境学習の場として適切に管理しながら有効に活用」という文言について、国や市町村の施設についても県が管理しながら活用するという意味合いになるでしょうか。

○事務局

当該項目については、生涯学習課や自然保護課に関連する施設を想定しており、県が管理する施設について、管理しながら活用するという意図で記載しております。

○伊藤悟委員

「国、県及び市町村」という文言がある以上、国や市町村の施設も含まれると捉えられる懸念があると思われます。

○事務局

修正について検討いたします。

○木口座長

資料1-3の「5 現行計画での主な成果と課題」の「課題」にある「あらゆる主体」という表現と、裏面の柱3における「あらゆる県民」という表現が異なりますが、理由はありますか。

○事務局

資料を精査し、同じ意味の部分は表現を統一させていただきます。

(2) 管理指標の見直しについて

○伊藤睦子委員

資料2-1-1と資料2-1-2について、現行の秋田県地球温暖化防止活動推進員・あきたエコマイスター制度と見直し案のイメージ図を比較すると、見直し案ではセンターが活動の起点・拠

点として中央に配置されて、矢印も双方向で結ばれており、つながりが強く感じられました。また、学生団体を含めた若手育成の意識が明確となっている点も良いと思います。

なお、資料中に「個人や家庭でのエコ活動」という表現がありますので、環境省で使われている「デコ活」という言葉を組み込むのも良いのではないのでしょうか。また、推進員の個人枠には「あきたエコマイスター」、団体枠には「あきた未来の環境づくり隊」というような愛称が設けられていることから、長くて難しい文言が並ぶ「秋田県地球温暖化防止活動推進センター」についても、例えば「デコ活推進センター」等の愛称を検討してもいいように思います。

○福岡委員

エコマイスターは全員、推進員になるという整理で良いか、改めて確認させてください。法律上、推進員のミッションは地域住民に対して温暖化防止に関する情報提供等を行うこととされており、単に「個人や家庭でのエコ活動」を行うだけでは推進員のミッションと合致しない懸念があります。推進員は、家庭で実施した取組を周囲の住民に広めるというような活動まで行ってくれるような方に委嘱されるべきですが、現状、エコマイスターの中には、自分自身のスキルや知識を高める目的で参加されている方もいると思われるので、考え方に相違が生じないかと考え、発言させていただきました。

なお、伊藤睦子委員の御意見に対する補足として、環境省では推進員を「デコ活推進員」、地域センターを「デコ活ローカル」という愛称で呼んでいます。「デコ活」という言葉自体、いつまで使われるのか分からない部分もありますが、参考として情報共有いたします。

○事務局

新しい制度がスタートしたら、エコマイスターの方々には、意向を確認のうえ是非推進員になっていただきたいと考えています。これまで実施されてきた多様な活動を引き続き行っていたきつつ、推進員としての活動にも取り組んでいただくなど、幅広い活動を想定しております。

○木口座長

推進員の役割は法律で定められているため、幅広い活動を行うのであれば、例えばエコマイスターとして登録し、その中で推進員としての活動を行う意思のある方に委嘱する形を検討しても良いのではないのでしょうか。また、エコマイスターを推進員に統一すると、活動内容が「温暖化対策」に限定されることになり、参加しづらくなる可能性もあるほか、環境省が推進している「デコ活」と方向性が一致するのかについても気になります。

○高橋委員

エコマイスターと推進員の一本化については、以前から検討されてきた経緯があり、令和6年度以降、新たなエコマイスターの登録は停止している状況です。今回の制度の見直しは、これまで多くの知識やスキルを学んでこられたエコマイスターの方々についても、推進員としての活動に取り組んでいただける方を改めて登録し、スキルを生かした活動をこれからも行っていたきたいという趣旨であり、ご理解くださるようお願いいたします。

また、法律に基づいた活動を行う必要があるという御意見につきましては、全国の中でも推進員の活動内容や範囲についての捉え方が様々あると認識しています。中には、エキスパートに委嘱して活躍していただくという地域もあると思われませんが、県としては、意欲のある幅広い方々に推進員として活動してほしいと考えており、団体枠として活動される方々との交流を深めつつ、活動を広げていきたいと考えております。

○木口座長

エコマイスターの育成が令和6年度で終了したことは理解していますが、例えば、それに代わる環境カウンセラーのような専門性の高い資格を持つ方を育てる方向性はないのでしょうか。

○事務局

環境カウンセラーに挑戦する意欲がある方については、どんどん挑戦していただければと考えていますが、県として何人まで増やすといったような目標は掲げておりません。既存の推進員とエコマイスター制度を一本化し、様々な団体や地域センターを中心とした活動を広げていきたいという方針を考えています。

○福岡委員

推進員がエキスパートでなければならないとは一切考えておらず、個人や家庭での活動であっても、そのことを周囲にしっかり伝える役割を担うことが重要だと考えていますので、その点について御検討いただければと思います。

次に、管理指標について、エコクラブ会員割合4.9%はキリの良い5%に丸めても良いのではないのでしょうか。また、エコマイスターに関する指標については、例えばアクティブ率（実際に活動している方の割合）75%等といった考え方もあり得ると思いますので、次回の参考にしてください。それから、エコフェス来場者数について、例えば東京で12月頃に開催されるエコプロ展では、近隣や都内の学校等からツアーを受け入れるというようなやり方を行っていますので、そういった仕組みを応用すれば、多くの来場者を見込めるのではないかと思います。

○小笠原委員

資料2-2における「地域で環境教育活動の支援等に取り組む団体数」は、任意団体でも申し込めるという理解で良いのでしょうか。

また、福岡委員の発言にもありましたが、こどもエコクラブ会員割合は、切り良く5%にしても良いのではないのでしょうか。会員の維持はハードルが高いと思いますが、目標として割合を高めていくと考えてもいいように感じます。なお、参考として、他県の会員割合が分かれば管理指標の設定の参考になると思われますが、把握していますか。

○事務局

「地域で環境教育活動の支援等に取り組む団体数」については、法人格は不要と考えています。

こどもエコクラブについては、具体的な数字は今持ち合わせていないものの、秋田県は会員数が多い状況ですので、4.9%という割合は高い水準にあると思われます。5%に切り上げると、それだけ指標値が上がるため、適当な値となるよう検討させていただきます。

○木口座長

資料2-2の「環境教育支援校数」の指標見直しについて、教員の負担が大きい現状を改善していくことを目指した見直しだと認識していますが、「SDGs 講師派遣」のような人的支援を強化することで、教員の負担は本当に減るものなのでしょうか。単に講師だけを派遣して受け入れ側にもそれなりに労力がかかるようであれば、効果は限定的になると思いますが、どのように考えておられますか。

○小沼委員

外部プログラム活用により、先生方が学習指導を考える手間が減ることから、一定の効果はあるように思います。

○事務局

令和7年度からSDGs講師派遣件数を15件に増やしていますが、その過程で義務教育課から意見を聞いています。その際、従来のような物的支援の場合、先生がその物品を使ってどのように授業を構成するのかから考える必要があることから、講師が来てすぐに授業してもらえるのは非常にありがたいとの意見をいただいております。

また、昨今では全教科にわたってSDGsの考え方を取り入れることが主流になってきていることもあり、そういった点からも当該事業の拡充はありがたいとの意見をいただいているところです。

○木口座長

承知しました。それであれば、現状・課題の部分に背景の説明が加わると分かりやすいように感じます。

(3) その他

○木口座長

行動計画の見直しで、学校の事例写真などのアップグレードは予定していますか。

○事務局

関係各課に依頼し、写真や説明文の更新をしようと考えています。

○木口座長

中間支援組織に関する説明が現行の計画には含まれていないので、分かりやすい行動計画にするためにも記述を追加してはどうでしょうか。

○事務局

参考資料6ページに記載のとおり、各主体についての説明の中における民間団体の項目で中間支援組織の役割について触れられればと考えています。

○木口座長

承知しました。

他に意見がなければ、会議の進行を事務局にお返しします。

○事務局

委員の皆様、ありがとうございました。本日いただいたご意見は、素案の参考にさせていただきます。これをもちまして協議会を終了いたします。長時間、大変お疲れ様でした。